分野番号：３－１
題名：花火大会の通行緩和及び出店許可・ごみ収集について

【提言内容要旨】
1.会場周辺および通路の混雑と規制について
　花火大会当日、土手下の通路が出店と人混みで埋まり、子供が倒れそうになるほど非常に危険な状態であった。また、土手上の通路を有料観覧席の所有者しか通れないようにしている規制内容に疑問を感じている。
2.露店等の出店許可について
　土手上や土手内（利根川側）で有料の販売を行う出店が出ているが、通常このような公共の場にお店を出してよいものか。勝手に出店しているのではないかと懸念している。
3.会場および翌日清掃でのごみ処理体制について
　会場内にあったゴミの山や、自身も参加した翌朝の清掃で集めたゴミについて、業者や市の職員が分別されていない状態でそのままごみ収集車へ投入していた。普段市民に対して厳しいごみ分別を求めているにもかかわらず、花火大会だからといって未分別のまま一括処理するのは大問題である。
（令和８年８月受付）

【回答内容要旨】
　このたびは「第71回 とりで利根川大花火」に関する貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。
　また、大会翌日の早朝清掃にもご参加いただきましたこと、重ねて御礼申し上げます。頂戴したご意見につきまして、以下のとおり回答いたします。
1. 会場周辺および通路の混雑と規制について
　当日は会場周辺の混雑により、大変なご不便とご危険をお掛けいたしましたことをお詫び申し上げます。
　土手上の通行制限や出店エリアの混雑につきましては、次回開催に向け、警察署等と協議の上、交通規制の時間帯や移動導線、出店時間の工夫などを行い、安全な歩行空間の確保に努めてまいります。
2. 露店等の出店許可について
　公共空間である公園での露店営業についてのご質問ですが、主催者である当協会にて、公園を花火大会会場としての占用・利用することついて、法令に基づき許可を取得しております。
　各露店の出店につきましては、当協会が取得した許可の範囲内にて、各露店事業者が自らの責任において、警察署（道路使用）、保健所（食品衛生）、消防署（火器使用）

等の関係機関へ所定の手続きを行い、法令等の要件を満たした上で営業していると認識しております。

3. 会場および翌日清掃でのごみ処理体制について

翌日清掃での分別につきましては、放置されたごみによる市民生活への影響を最小限に抑えるため、早期回収（スピード）を優先せざるを得ず、現場での徹底が困難であったのが現状であり、搬入先の常総環境センターにて分別にご協力いただいています。

この点は重要な課題と認識しておりますので、今後は会場内でのマナー啓発や回収体制の見直し、他都市の事例研究など、改善に向け多角的に検討してまいります。

今後とも市民の皆様に安心してお楽しみいただける大会運営に努めてまいりますので、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

（産業振興課　令和８年８月回答）